



よろこびを敷きつめる



株主・投資家のみなさまへ

第161期 報告書

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

東リ株式会社

証券コード | 7971

2 TOP MESSAGE

3 TOPICS

- 3 前中期経営計画 振り返り
新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」
- 9 NEWS CLIP

11 事業報告

- 11 ① 企業集団の現況に関する事項
- 22 ② 会社の株式に関する事項
- 23 ③ 会社の新株予約権等に関する事項
- 23 ④ 会社役員に関する事項

29 連結計算書類

- 29 連結貸借対照表
- 30 連結損益計算書

31 計算書類

- 31 貸借対照表
- 32 損益計算書

33 監査報告書

- 33 連結計算書類に係る会計監査人の
監査報告書
- 35 会計監査人の監査報告書
- 37 監査役会の監査報告書



東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

東リグループバリュー

1. 「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2. 「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3. 「グローバルな進化」を目指す。

はじめに

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪・関西万博が4月より開幕し、訪日外国人客数の増加など、全国各地で賑わいが感じられつつあります。一方、さまざまな自然災害が猛威をふるい、地政学リスクの高まりや争いごとの絶えない状態が続き、厳しい環境下にある多くの方々々に平和と安寧が訪れるためのハードルはなかなか下がりません。

第161期の振り返り

第161期(2024年4月～2025年3月)につきましては、各種建設資材の高騰が続く中、住宅・非住宅共に新設の建築需要は力強さに欠ける一年となりました。一方、インバウンド需要の高まりを背景とする宿泊施設向け製品や住宅リフォーム・オフィスリニューアル向け製品は好調に推移しました。また、当期は各製品分野のラインアップ刷新を行い、新製品を中心とする販促活動に注力したことにより、売上高は増加基調となりました。一方、物流費や見本帳切替えに伴う販促促進費などの販売コストが上昇し、設備投資による減価償却費や人的資本投資の増加も相俟って、利益面では前期を下回る結果となりました。

今後につきましては、コスト上昇圧力がますます高まり、厳しい事業環境が続くものと予想されます。販売数量ベースでの売上拡大と投資効果を生かしたさらなる製造原価低減に努めてまいります。

前中期経営計画『SHINKA Plus ONE』

当期は、中期経営計画『SHINKA Plus ONE』(2021年度～2024年度)の最終年度となりました。『SHINKA Plus ONE』では、3大設備投資案件(カーペット用ナイロン紡糸設備・タイルカーペトリサイクルプラント・広化東リフロア新3号ライン)を中心に、技術力の向上や製造原価の低減、環境負荷低減への取り組みに注力いたしました。当期間中は

コロナ禍によって各設備投資計画が一年程度遅れるなど、想定外の事業環境となりました。そのような中、中計の期間設定を4ヶ年に修正し、粘り強く各実行戦略を推進した結果、上方修正した中期連結経営指標は全ての項目を達成することができました。改めまして、みなさま方のご支援に感謝申し上げます。ありがとうございました。

一方で、減価償却費を上回るコストダウンの実現やインテリア市場におけるシェアの向上、並びにグローバル事業の拡大など、『SHINKA Plus ONE』において達成途上のテーマもあります。2026年3月期よりスタートする新中期経営計画『SHINKA Plus ONE 2.0』では、引き続きその取り組みを深め、さらなる進化を目指してまいります。尚、新中期経営計画の詳細につきましてはP.5以降をご高覧願います。

今後の見通しについて

今後の見通しにつきましては、国内経済の緩やかな回復が期待される一方、継続的な物価上昇による個人消費への影響に加え、米国の通商政策や国際金融市場の動向などが経済社会全体へ与える影響は大きく、先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

そのような中、当社グループは、新中期経営計画『SHINKA Plus ONE 2.0』(2025年度～2027年度)に基づくバリューアップ・成長戦略を展開してまいります。

新中期経営計画の初年度にあたる2026年3月期は、減価償却費の上昇や大型の製品改廃等に伴う販促促進費、人的資本への投資など、成長戦略の実行に伴うさまざまな費用の増加を見込んでおりますが、新製品を中心とする販促活動を推進し、インテリア事業におけるシェアアップと「伸びしろ」分野での売上拡大を目指してまいります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 永嶋元博

前中期経営計画「SHINKA Plus ONE」の振り返り

当社グループは2030年のあるべき姿<TOLI VISION 2030>を策定し、経済的価値と社会的価値の向上を図り、東リグループ企業価値の最大化を目指しております。その第1フェーズとなる中期経営計画「SHINKA Plus ONE」(2021年度～2024年度)においては、当社グループのコア事業強化、並びに事業継続性を高める戦略的投資を行い、経営基盤の再強化を推進いたしました。

当期間中、コロナ禍による経済活動の停滞やサプライチェーンの混乱が生じましたが、3大設備投資案件(カーペット用ナイロン紡糸設備・タイルカーペットリサイクルプラント・広化東リフロア新3号ライン)を中心に先を見据えた設備投資を強化し、これらをベースとする成長戦略を推進いたしました。

重点戦略の取り組み成果

重点戦略	主な成果
A コア事業の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> 3大設備投資案件による製品競争力の向上、安定供給体制の構築 タイルカーペット「TOLI完全循環型リサイクルシステム」の推進 店舗向けリニューアルタイル「タフテックタイル」や防滑性ビニル床シート「NS800 ファイン・インレイド」、タイルカーペット「GA-3600 サスティバック」等の独自製品開発
B 伸びしろ事業の成長拡大	<ul style="list-style-type: none"> グローバル事業拡大に向けた北米販売子会社「TOLI North America Corporation」の設立 「江蘇長隆裝飾材料科技有限公司」の合併事業スタート、並びにビニル系床タイル製造に関する技術供与 スポーツ市場向け床材開発としてバレーボール競技専用床材「コネクトマット」の発売
C 第5事業の創造	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による研究開発活動を推進
D グループ横断機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル活動による産業廃棄物排出量削減 各生産拠点に太陽光発電システムを設置(創エネルギーによるCO₂排出量の削減)
E 成長を支える経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度・賃金体系のリニューアル 株主還元方針の見直し

3大設備投資案件



広化東リフロア新3号ライン



タイルカーペットリサイクルプラント



カーペット用ナイロン紡糸設備

- 独自製品開発
- 安定供給体制
- 製造原価低減
- リサイクル推進

中期経営指標と実績

3大設備投資案件を中心とする成長戦略を推進した結果、中期連結経営指標(売上高・営業利益・ROE・リサイクル率・産業廃棄物排出量削減)につきましては、最終年度で全5項目を目標達成いたしました。

項目(連結)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	連結経営指標
売上高	885億円	952億円	1,024億円	1,057億円	1,000億円以上
営業利益	8.7億円	35.3億円	49.7億円	43.7億円	40億円以上
ROE	1.9%	6.5%	8.6%	7.5%	7.0%以上
リサイクル率	72.8%	79.2%	84.2%	87.9%	85%以上
産業廃棄物排出量 (2019年度比)	微増	20.5%削減	45.9%削減	57.9%削減	40%以上削減

キャピタルアロケーション計画と実績

キャピタルアロケーション計画に基づいた成長投資と株主還元を実現し、企業価値と資本収益性の向上に注力いたしました。様々な市場環境要因もあって棚卸資産が想定を上回るなど、営業キャッシュフローは計画を下回りましたが、成長及び環境貢献への投資はほぼ計画通りとなりました。

また、株主還元におきましては、事業展開に備える内部留保や成長投資とのバランスを勘案した上で、株主還元方針を見直し、株主還元の充実を図りました。



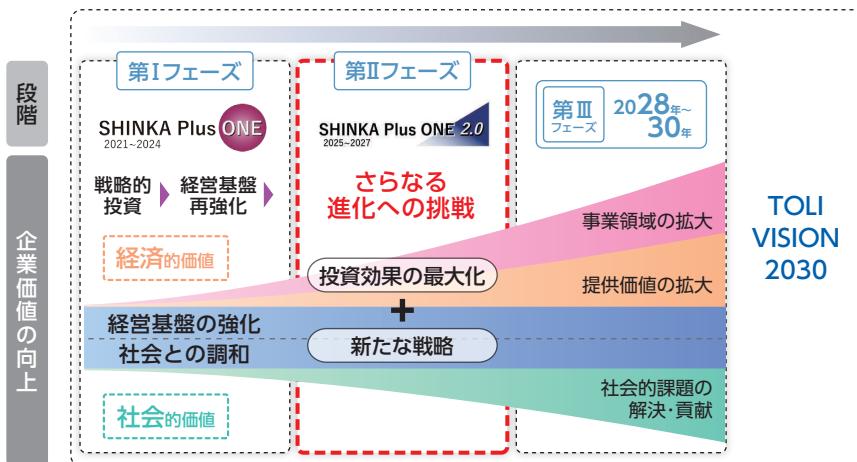
長期ビジョン〈TOLI VISION 2030〉～ライフスタイルをデザインする企業へ～

事業環境が劇的かつ急激に変化する時代において、人々の価値観は多様化し、企業の役割や在り方は大きな転換点を迎えています。当社グループは、百年の歴史で培ったコアコンピタンス(強み)と全従業員の個性を融合させて生まれるイノベーションによって、「モノを造って売る」企業から、新たな価値・サービスの創造を通じて、世界の人々に貢献する企業＝「ライフスタイルをデザインする企業」へと進化することを目指してまいります。



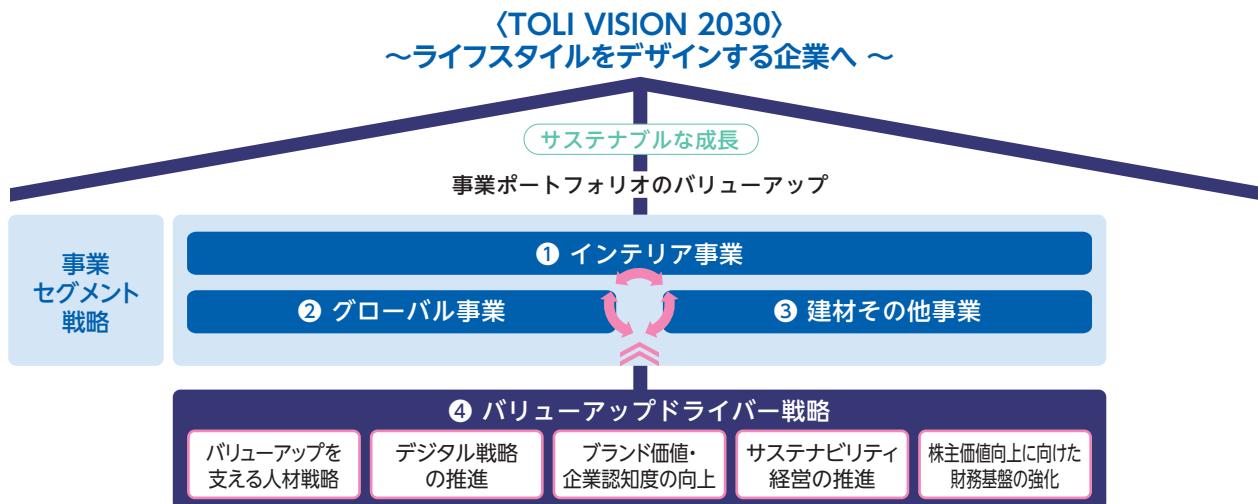
新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」

「SHINKA Plus ONE 2.0」は、〈TOLI VISION 2030〉の実現に向けた“さらなる進化への挑戦”フェーズと位置付け、前中期経営計画「SHINKA Plus ONE」で実行した投資効果の最大化と新たな成長戦略を展開し、東リグループの持続的成長を目指してまいります。



新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」概要

「SHINKA Plus ONE 2.0」では、3つの新しい事業セグメントに基づく実行戦略と、これを支える経営基盤の強化（バリューアップドライバー戦略）を図り、事業ポートフォリオのバリューアップによるサステナブルな成長を目指してまいります。



① インテリア事業 経営資源の源泉であり、「SHINKA Plus ONE 2.0」の中心戦略

- 主な成長戦略
- 持続的成長への投資（3大設備投資案件+デジタル印刷独自技術）
 - 内製化戦略のさらなる進化（ナイロン紡糸設備の拡充など）
 - タイルカーペット「TOLI完全循環型リサイクルシステム」を拡大展開

② グローバル事業 東リグループの伸びしろであるグローバル事業の拡大

- 主な成長戦略
- グローバル戦略商品展開・営業拠点の強化による売上拡大
 - 江蘇長隆裝飾材料科技有限公司の事業強化

③ 建材その他事業 “成長のタネ” 拡大による事業ポートフォリオの強化

- 主な成長戦略
- 業際分野・産業資材向け製品の開発・拡販
 - 技術的アプローチによる新たな市場・新規チャネルの開拓

④ バリューアップドライバー戦略 バリューアップを支える経営基盤の強化

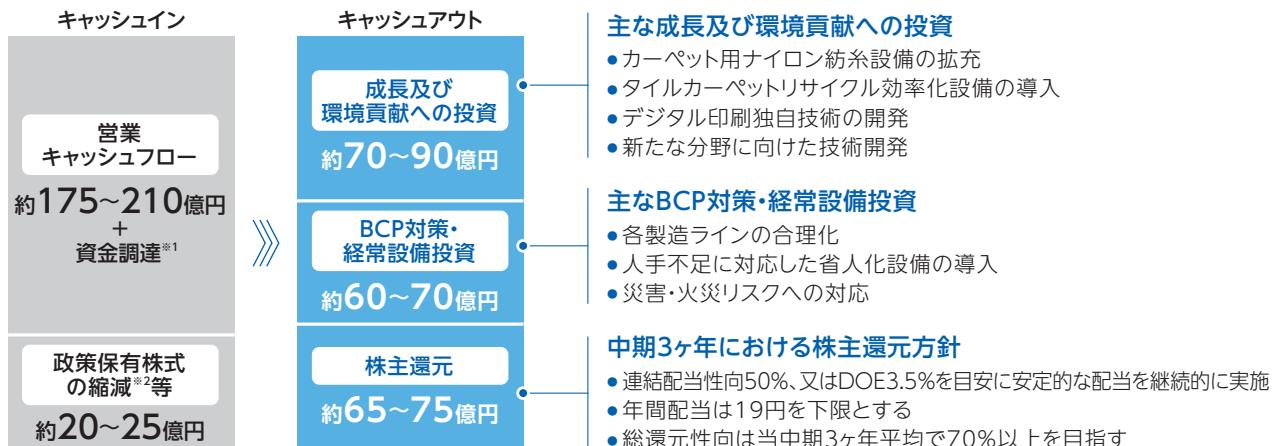
- 主な成長戦略
- 人的資本・デジタル・ブランド・サステナビリティ・株主価値を切り口とした機能強化

新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」～経営指標と資本政策

中期経営指標

収益性目標			
連結売上高	1,130 億円以上	連結営業利益	50 億円以上
効率性目標			
ROE	8.0%以上		
環境負荷低減目標			
リサイクル率	88.5%以上	産業廃棄物排出量 (2019年度比)	58%以上削減

資本政策(キャピタルアロケーション計画)



*1 今後の成長・環境投資等の資金需要に応じた借入金等の資金調達も想定

*2 政策保有株式の縮減方針: 連結純資産に対する政策保有株式の比率を2028年3月末までに10%以下に縮減

新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」～セグメントの改訂

報告セグメント改訂について

新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」のスタートを機に、東リグループの事業ポートフォリオ戦略をより明確なものとするべく、2026年3月期の決算より報告セグメントを下記のとおり改訂いたします。

	主な事業	主な製品・サービス
① インテリア事業	<ul style="list-style-type: none"> 東リブランド製品の製造販売 各種インテリア資材の仕入販売 内装工事 	<ul style="list-style-type: none"> ビニル系床材・カーペット・カーテン・壁装材 カーテンレール・ブラインド・他各種インテリア資材 内装工事・使用済みタイルカーペット回収 等 
② グローバル事業	<ul style="list-style-type: none"> 東リブランド製品を中心とする輸出版売 	<ul style="list-style-type: none"> ビニル系床材・カーペット・カーテン・壁装材 等 
③ 建材その他事業	<ul style="list-style-type: none"> 業際分野及び産業資材向け東リブランド製品の製造販売 各種建材及び住設機器等の仕入販売 	<ul style="list-style-type: none"> 浴室用シートやスポーツ市場向け製品 OEM供給を中心とする産業資材製品 第5事業の事業化 各種建材及び住設機器 等 

新中期経営計画「SHINKA Plus ONE 2.0」及び報告セグメントの改訂についての詳細は、こちらをご覧ください。



NEWS CLIP
01

新たな住宅用床材を発売 賃貸住宅に最適な簡単リフォーム床タイル

2024年12月、当社の新たな住宅用床材として、賃貸住宅の入退去工事に最適な簡単リフォーム床タイル「**クラシアルタイル**」を発売しました。

クラシアルタイルは、自然由来の炭酸カルシウムを主成分とする“SolidCore”層により、フローリングやクッションフロアなどの既存の床に重ね貼りができ、適度な硬さでフラットに仕上がることが特長です。施工時は、カッターで切れ目を入れて簡単にカットすることができ、ピールアップ形接着剤*で貼ることができます。3サイズ、30アイテムの豊富な色柄と対応副資材もラインアップしており、様々な住空間にマッチします。

※ ピールアップ形接着剤：施工後も粘着力が持続し、床材を比較的容易に剥がすことができる接着剤



木目の表情が美しいオーク柄 CLA104



柔らかな柎目模様のオーク柄 CLA101



マットな風合いのモルタル柄 CLA204

02 日本のスケート文化を育む「MAO RINK」が誕生 特注タイルカーペットが優雅な空間を演出

プロフィギュアスケーター浅田真央さんの「未来の子どもたちにスケートを通じて夢と希望を届けたい」という想いを形にした「**MAO RINK TACHIKAWA TACHIHI**（マオリンク立川立飛）」。浅田さんのこだわりが息づく充実した設備が整う施設です。年間を通してスケートを楽しむことができ、また、一流のエンターテインメント施設としてプロスケーターたちの活躍の舞台となります。

来場者に高揚感を与える演出として、**フィギュアスケートの起源となった「コンパルソリー」という種目の図形（フィギュア）が随所に取り入れられています**。エントランスホールには、この図形が装飾的にデザインされたプリントタイルカーペット「**エクスクローム特注品**」が採用され、この施設をシンボリックに印象づけています。

MAO RINK TACHIKAWA TACHIHI

所在地	： 東京都立川市泉町
設計	： (株)山下設計
施工	： 北野建設(株)
材料（東リ品）	： エクスクローム特注品、TMフロア 他
完工	： 2024年11月



遠くからでも目を引くメタリックカラーが印象的な外観



コンパルソリーの図形がデザインされた「エクスクローム特注品」

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業業績の回復などを背景に緩やかな回復基調となりました。一方で、さまざまな社会情勢を背景とする物価上昇などにより個人消費は力強さに欠け、年度後半には米国の通商政策による混乱など、依然として先行きが見通せない状況となっております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、大阪・関西万博の開催が控える中、訪日外国人客数の回復による店舗・宿泊施設向け需要や職場環境の改善志向を背景とするオフィスリニューアル需要が堅調に推移しました。一方、建設コストの高止まりや人手不足による供給制約などが相俟って、住宅・非住宅を問わず建築着工量は弱含みで推移し、今後の需要動向も楽観の許されない状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは長期ビジョン〈TOLI VISION 2030〉の実現に向けた第1フェーズとして、4ヶ年(2022年3月期～2025年3月期)の中期経営計画『SHINKA Plus ONE』を推進しました。『SHINKA Plus ONE』では、3大設備投資案件(カーペット用ナイロン紡糸設備・タイルカーペトリサイクルプラント・広化東リフロア新3号ライン)を中心とする成長戦略を展開し、製品開発力の強化並びに製造原価の低減、安定供給体制の構築、環境負荷低減への取り組みなど、様々な実行戦略を推進いたしました。その結果、最終年度となる当期は、中期経営指標の全5項目(連結売上高1,000億円以上、連結営業利益40億円以上、連結ROE7.0%以上、リサイクル率85%以上、産業廃棄物排出量40%以上削減(2019年度比))を達成しました。



広化東リフロア新3号ラインによる新製品
ビニル系床シート「NS800 ファイン・インレイド」

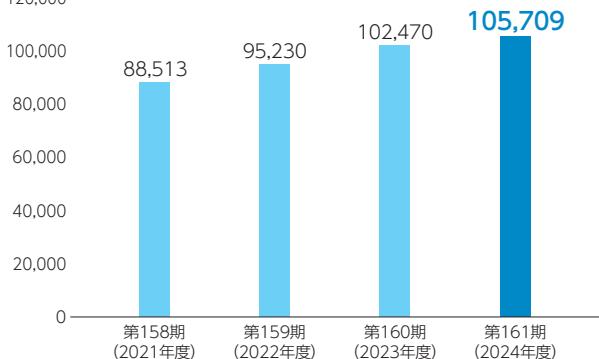
一方で、減価償却費を上回るコストダウンの実現や国内市場におけるシェアの向上、グローバル事業の拡大など、『SHINKA Plus ONE』において達成途上にあるテーマは、2026年3月期よりスタートする新中期経営計画『SHINKA Plus ONE 2.0』においてその取り組みを深め、さらなる進化を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は**105,709百万円(前期比3.2%増)**となりました。利益面では、製造原価の低減や販管費の縮減に努めてまいりましたが、各種原材料価格の上昇、並びに物流コスト・人件費や製品の大型改廃に伴う販売促進費の増加などにより、営業利益は**4,376百万円(前期比12.1%減)**、経常利益は**4,665百万円(前期比11.0%減)**、親会社株主に帰属する当期純利益は**3,507百万円(前期比4.9%減)**となりました。

■ 売上高

105,709百万円 前期比3.2%増

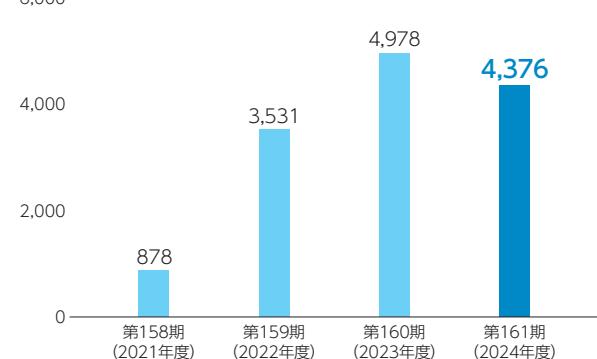
(単位:百万円)
120,000



■ 営業利益

4,376百万円 前期比12.1%減

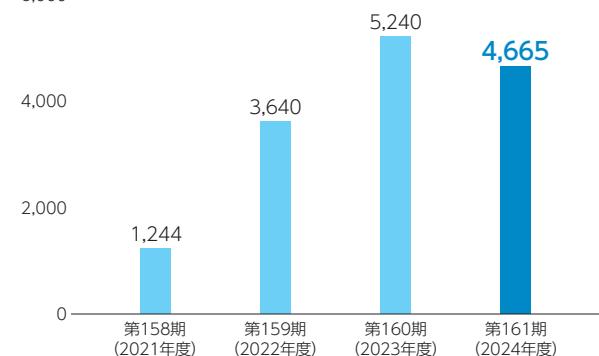
(単位:百万円)
6,000



■ 経常利益

4,665百万円 前期比11.0%減

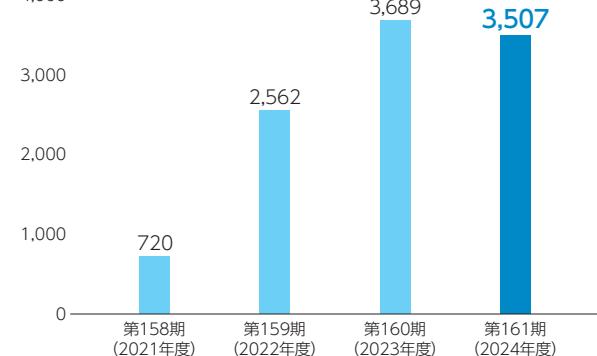
(単位:百万円)
6,000



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

3,507百万円 前期比4.9%減

(単位:百万円)
4,000



プロダクト事業

プロダクト事業におきましては、当期に発売した高付加価値製品を中心に販促活動に注力いたしました。また、各種原材料価格や物流費の上昇などを背景に一部製品の上代価格改定(2024年12月)を実施し、収益改善にも努めました。



ビニル系床材では、当期に発売したワックスメンテナンスが長期間不要なビニル床シート見本帳「シートコレクションNW」や、広化東リフロア新3号ラインを活用した防滑性ビニル床シート「NS800 ファイン・インレイド」(特許取得)を中心とした販促活動に注力いたしました。また、ピールアップ施工で既設の床に「重ねて貼れる」当社独自の住宅用床タイル「クラシアルタイル」を2024年12月に新発売するなど、ビニル系床材全体の売上高は前年を上回る結果となりました。

カーペットでは、大型設備投資(ナイロン紡糸設備・タイルカーペトリサイクルプラント)を活用した環境配慮型タイルカーペット「GA-3600 サスティバック」や、中・高級グレードのローラーカーペットが年度を通じて好調に推移したことに加え、7月に発売したグラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」を中心とする販促活動に注力した結果、カーペット全体の売上高は前年を上回りました。

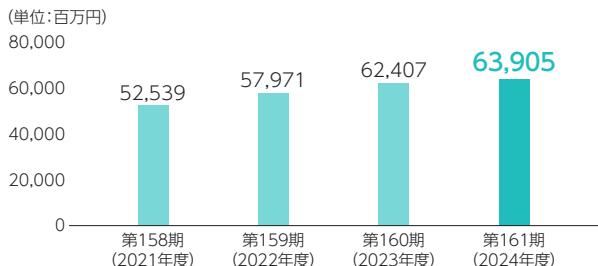
壁装材では、機能性を拡充した汎用タイプビニル壁紙「東リウォールVS」や全点不燃認定壁紙「DECOPOWER」などの主力シリーズを刷新しました。また、5月に発売した上質な空間を提供する新ブランド見本帳「TOLI GRAND WALL COLLECTION」(TOLIグランウォールコレクション)がお客様から高い評価を頂くなど、壁装材市場における競争力を高めた結果、壁装材全体の売上高は前年を上回りました。

カーテンでは、住宅向けカーテン「フル」や教育・医療施設向けカーテン「コントラクトカーテン」の販促活動に注力しましたが、オーダーカーテン需要が弱含みで推移し、売上高は前年を下回りました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は**63,905百万円(前期比2.4%増)**、セグメント利益は**2,942百万円(前期比16.9%減)**となりました。

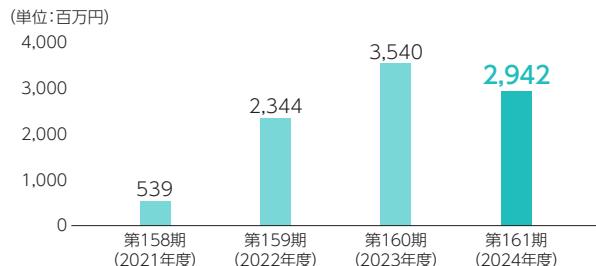
■ 売上高

63,905百万円 前期比2.4%増



■ セグメント利益

2,942百万円 前期比16.9%減



インテリア卸及び工事事業

インテリア卸及び工事事業では、国内建設業における時間外労働上限規制の適用や高止まりする建設コストへの対応など、生産性の向上と質の高いサービスへのニーズが高まる中、仕入れ価格の上昇に応じた販売価格への転嫁を進めつつ、東リブランド新製品を中心とするきめ細かい商品提案に注力し、売上高は前年を上回りました。



東璃(上海)貿易有限公司では、中国経済の低迷が長期化する中、各エリア代理店との連携や提案営業の強化に注力いたしました。住宅着工床面積の低迷や住宅価格が継続的に下落するなど厳しい市場環境が続きましたが、当期(2024年1月~12月)における同社の売上高は前年並みを維持しました。

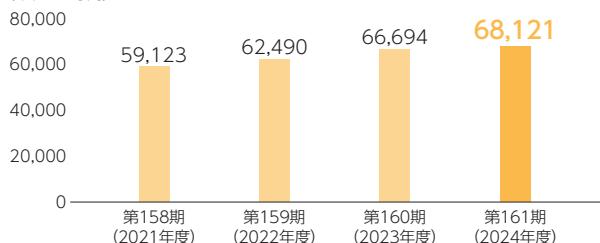
また、北米市場の売上拡大を目指して7月に営業を開始した米国現地法人「TOLI North America Corporation」では、従来の東部・中部エリアに加えて西部エリアでの代理店開拓を推進し、北米市場におけるTOLIブランドの浸透に注力いたしました。

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は**68,121百万円(前期比2.1%増)**、セグメント利益は**2,241百万円(前期比14.8%増)**となりました。

売上高

68,121百万円 前期比**2.1%**増

(単位:百万円)

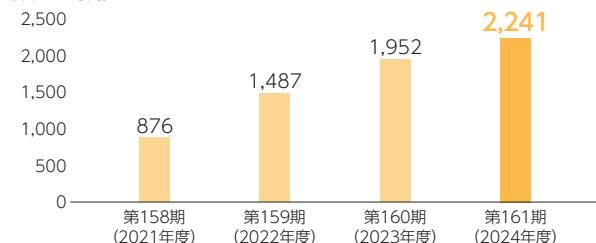


(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

セグメント利益

2,241百万円 前期比**14.8%**増

(単位:百万円)



2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は5,153百万円であり、その主なものは滋賀事業所におけるタイルカーペットリサイクルプラント及びカーペット用ナイロン紡糸設備の新設、物流施設の増強、伊丹・厚木両工場における建物及び機械装置の改修等によるものであります。

3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

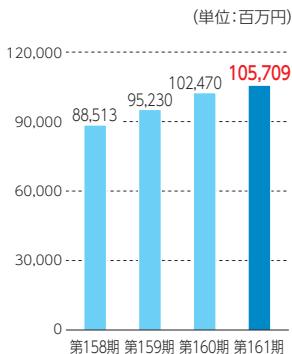
4 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

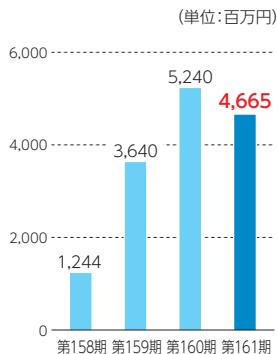
区 分	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (当連結会計年度) (2024年度)
売上高	88,513百万円	95,230百万円	102,470百万円	105,709百万円
経常利益	1,244百万円	3,640百万円	5,240百万円	4,665百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	720百万円	2,562百万円	3,689百万円	3,507百万円
1株当たり当期純利益	11円79銭	42円57銭	61円69銭	59円62銭
総資産	79,982百万円	84,791百万円	90,849百万円	94,063百万円
純資産	38,285百万円	40,894百万円	45,760百万円	48,377百万円
1株当たり純資産	630円5銭	674円80銭	767円66銭	824円90銭

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

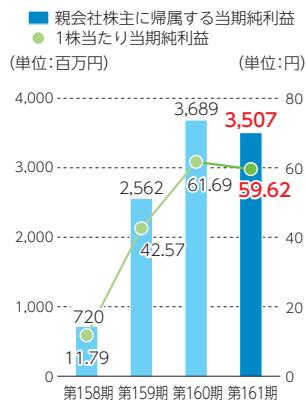
●売上高



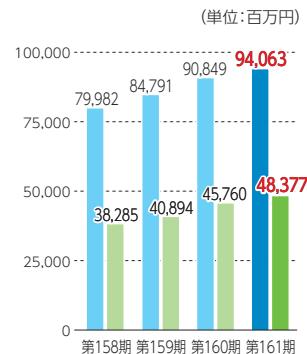
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



●総資産・純資産

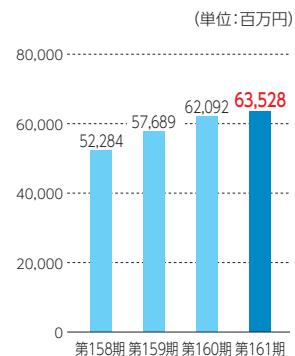


②当社の財産および損益の状況の推移

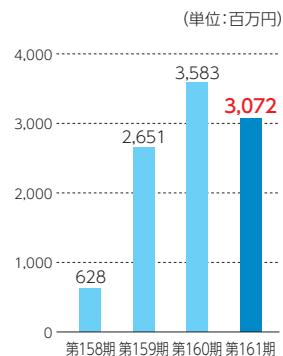
区 分	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (当事業年度) (2024年度)
売上高	52,284百万円	57,689百万円	62,092百万円	63,528百万円
経常利益	628百万円	2,651百万円	3,583百万円	3,072百万円
当期純利益	337百万円	1,924百万円	2,713百万円	2,644百万円
1株当たり当期純利益	5円53銭	31円97銭	45円38銭	44円95銭
総資産	66,606百万円	73,943百万円	79,792百万円	84,140百万円
純資産	27,607百万円	29,289百万円	32,432百万円	33,773百万円
1株当たり純資産	457円58銭	486円65銭	547円98銭	579円84銭

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

●売上高



●経常利益

●当期純利益・
1株当たり当期純利益

●総資産・純資産



5 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期的な国内建設市場の縮小リスクが鮮明となりつつある中、競争環境の激化がさらに加速していくものと予想されます。当社グループは、中長期的な事業成長に向けて優先的に取り組むべき対処すべき課題を次のように認識しております。

国内人口減少・少子高齢化

製品競争力の強化

国内建設市場の中長期的な縮小に対し、当社グループの競争優位性を高めることが最重要課題の一つです。機能性強化に向けた要素技術研究やさらなる製造原価低減に向けた設備投資などに積極的に取り組み、お客様に選ばれる製品開発を通じて、インテリア製品の競争力を強化してまいります。

事業領域の拡大

持続的成長の実現に向けて、既存事業のさらなる強化とともに、次代を支える新たな事業領域への挑戦は欠かすことができません。ユーザー視点でのニーズの深掘りや産学官連携による研究開発を推進することで、新たな成長のタネを数多く創出し、事業ポートフォリオの多様化に努めてまいります。

グローバル事業の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的量的拡大は重要なキープポイントとなります。カントリーリスク・事業採算性を十分検証した上で、北米や中国に拠点を構えるグループ販売会社を中心にグローバル販売網の拡充を図るとともに、ビニル床タイル合併事業を展開する江蘇長隆裝飾材料科技有限公司(中国)での技術開発力を高め、グローバル市場における「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

原材料調達環境の変化

サプライチェーンマネジメントの推進

当社グループは原材料調達から製造・販売に至るまで幅広いサプライチェーンを構築しており、サプライチェーンの最適化は重要課題の一つです。在庫量の最適化やリードタイムの短縮をはじめとした取り組みに加え、サプライチェーン全体において市場の変化に迅速に対応すべく、リスク管理の強化にも努めてまいります。

社会的課題に対する意識の高まり

ESG経営の推進

「東リグループ経営理念」・「東リグループESG基本方針」を制定し、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)経営を推進しております。あらゆる事業活動においてESGへの取り組みを強化し、経済的価値と社会的価値の両立を目指しております。当社グループの企業価値向上を持続可能な社会の実現に繋げてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上を目指すためには、適正なコーポレート・ガバナンスの確保が重要と認識しております。より一層のガバナンス強化を図ることで経営の透明性、客観性の向上に努めてまいります。

気候変動リスクの高まり

安心・安全のモノづくり

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、安心・安全のモノづくりを推進しております。環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、品質不正・改ざん等の未然防止体制、及び適正な情報提供体制を構築し、お客様に安心・安全をお届けする取り組みに努めてまいります。

事業活動における地球環境保全への取り組み

心豊かな住空間づくりに貢献する企業グループとして、地球環境保全は重要な企業責任と認識しています。長期的な環境負荷低減目標(CO₂排出量削減、リサイクル率向上、産業廃棄物排出量削減)を掲げ、産業廃棄物削減に向けたリサイクル技術の確立などに取り組み、サーキュラーエコノミー型の事業活動の構築を目指しています。そして、統合報告書やホームページなどを通じて、気候変動に対する取り組み状況や結果についても積極的に開示してまいります。

BCP(事業継続計画)の推進

近年、大規模な自然災害や感染症・伝染病等の流行などが、事業活動に影響を及ぼすリスクが高まっております。様々なリスクに対してBCP(事業継続計画)に基づくリスクマネジメント強化に取り組んでまいります。

労働人口の減少

人材の確保

少子高齢化や働き方の多様化などを背景に労働市場の流動化が進む中、人材の質的量的確保は重要課題です。多様化する社員の働き方に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高める「TOLIワークスタイル」の実現に向け、人事制度の見直しや職場の環境整備を進めてまいります。また、当社グループでは、建設業界における深刻な人手不足に対して、国内代理店向け技能士育成支援制度を継続的に推進し、建設インテリア業界への入職を支援しております。

物流体制の再構築

物流業界の労働時間規制により、物流体制の再構築は喫緊の課題です。原材料調達からお客様への配送に至る物流体制の最適化を目指し、運行便の見直しや在庫拠点の拡充等を図り、適切なサプライチェーンマネジメントを推進してまいります。

サイバー攻撃の高度化

情報セキュリティの強化

近年、サイバー攻撃の脅威が増大していることから、システム障害により事業活動が停止するリスクや、重要機密情報が漏洩するリスクが高まっております。閉域網での基幹システムの運営や標的型攻撃メールに対する予防訓練の実施などを通じて、役員社員のITリテラシー向上やリスク管理体制の強化を図ってまいります。

6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	100.0%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売
TOLI North America Corporation	200万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売

(注)出資比率欄の()内は間接所有の割合を記載しております。

7 主要な事業内容

事業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

主要な生産拠点



東リ株式会社 [伊丹工場]



東リ株式会社 [厚木工場]



滋賀東リ株式会社 / 広化東リフロア株式会社

8 主要な営業所および工場

会社名	所在地
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点 兵庫県伊丹市 伊丹市・厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点 大阪府吹田市 仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点 東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点 大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点 札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点 滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点 滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点 岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点 富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点 兵庫県伊丹市 船橋市・厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点 中国上海市
TOLI North America Corporation	海外拠点 米国カリフォルニア州



岐阜東リ株式会社



山天東リ株式会社

江蘇長隆裝飾材料科技有限公司
※持分法適用会社

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,910名	27名増

(注) 従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
905名	22名増	43.0才	17.1年

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

10 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,140百万円
株式会社横浜銀行	1,210百万円
株式会社三井住友銀行	990百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社池田泉州銀行	740百万円

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 141,603,000株

2 発行済株式の総数 60,129,249株

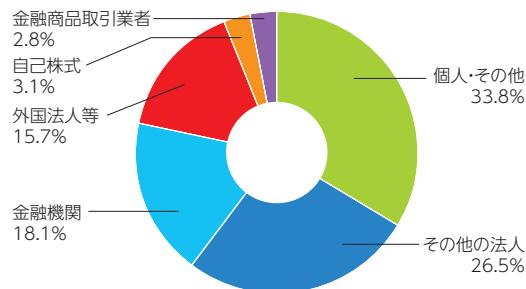
3 株 主 数 13,843名

4 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	3,641	6.2
株式会社トクヤマ	2,780	4.7
東親会持株会	2,231	3.8
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	3.0
三信株式会社	1,730	2.9
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.5
上田八木短資株式会社	1,379	2.3
ヨシダ トモヒロ	1,316	2.2
東リ社員持株会	1,282	2.2
株式会社池田泉州銀行	1,220	2.0

(注) 持株比率は、自己株式(1,883千株)を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 嶋 元 博	
取 締 役 専務執行役員	天 野 宏 文	事業本部長
取 締 役 常務執行役員	橋 本 昌 幸	グローバル戦略推進担当 兼 気候変動対応プロジェクトマネージャー
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	横 田 絵 理	慶應義塾大学 商学部教授 スタンレー電気株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	関 根 近 子	株式会社Bマインド 代表取締役 株式会社バルカー 社外取締役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役
社 外 取 締 役 (独 立 役 員)	藤 井 秀 延	株式会社中北製作所 社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 潤	
常 勤 監 査 役	松 本 涉	
社 外 監 査 役 (独 立 役 員)	森 川 拓	弁護士
社 外 監 査 役 (独 立 役 員)	渡 沼 照 夫	公認会計士

- (注) 1. 取締役 横田絵理、関根近子、藤井秀延の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 渡沼照夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、横田絵理、関根近子、藤井秀延、森川拓、渡沼照夫の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。

4 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 方針の決定の方法

・代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

ロ 方針の内容の概要

・取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

・このうち基本報酬については、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

・また、賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的な考え方とし、より具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定し、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。

・基本報酬と賞与の支給割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えのもと、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ単年度業績の向上に対するインセンティブとしての賞与をミックスする形で、その構成割合を決定しております。

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は0名)です。

・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に對し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

イ 委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

・代表取締役社長 永嶋 元博

ロ 委任された権限の内容

・取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

ハ 権限を委任した理由

・賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

ニ 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額(上限額)を設定するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	119 (21)	111 (21)	7 (―)	—	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	45 (12)	45 (12)	—	—	4 (2)

(注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。また、当事業年度を含む利益額の実績については、連結損益計算書及び損益計算書に記載のとおりです。

5 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位、氏名	取締役会等への出席状況、活動状況等		
社外取締役 横田 絵理	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
<ul style="list-style-type: none"> ●横田取締役については、大学教授としての高い見識と上場企業の社外取締役や社外監査役としての幅広い経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。 ●当事業年度中において、大学教授及び上場企業の社外取締役や社外監査役としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。 <p>主な活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取締役会において、主に報告セグメント及び事業戦略等に関する発言をいただき、新中期経営計画の策定や報告セグメントの改訂等に活かしました。 			
社外取締役 関根 近子	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
<ul style="list-style-type: none"> ●関根取締役については、企業経営者及び上場企業の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。 ●当事業年度中において、多彩な経歴に基づく多角的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。 <p>主な活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取締役会において、主に企業価値や人事施策等に関する発言をいただき、新中期経営計画の策定や人事評価制度の改善等に活かしました。 			

地位、氏名	取締役会等への出席状況、活動状況等		
社外取締役 藤井 秀延	取締役会 16回/16回	監査役会 —	指名・報酬委員会 3回/3回
	<ul style="list-style-type: none"> ● 藤井取締役については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。 ● 当事業年度中において、企業経営者及び上場企業の社外監査役として培われた視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。 <p>主な活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会において、主に成長戦略や開示内容等に関する発言をいただき、新中期経営計画の策定や情報開示の改善等に活かしました。 ● 2024年4月より、指名・報酬委員会の議長を務めていただいております。 		
社外監査役 森川 拓	取締役会 16回/16回	監査役会 14回/14回	指名・報酬委員会 3回/3回(オブザーバー参加)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 当事業年度中において、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。 <p>主な活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会において、主に各種法的リスク等について発言をいただき、リスクの把握及び対策の検討等に活かしました。 ● 東リグループ統合報告書2024において、社外監査役インタビューにご参加いただきました。 		
社外監査役 渡沼 照夫	取締役会 16回/16回	監査役会 14回/14回	指名・報酬委員会 3回/3回(オブザーバー参加)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 当事業年度中において、公認会計士としての専門的知見と財務・会計に関する豊富な経験に基づき、適宜、発言を行っております。 <p>主な活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会において、主に海外事業の財務会計等について発言をいただき、グローバル事業の推進並びにグローバルビジネスにおけるリスクマネジメント等に活かしました。 		

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第161期 (2025年3月31日現在)	(ご参考)第160期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	52,734	52,928
現金及び預金	8,212	9,635
受取手形及び売掛金	19,294	20,130
電子記録債権	9,229	9,014
商品及び製品	9,854	8,857
仕掛品	2,200	2,138
原材料及び貯蔵品	2,687	2,134
その他	1,314	1,072
貸倒引当金	△ 59	△ 55
固定資産	41,329	37,921
有形固定資産	26,857	24,606
建物及び構築物	7,845	7,044
機械装置及び運搬具	5,608	5,427
工具器具備品	800	1,098
土地	8,590	8,565
建設仮勘定	3,934	2,384
その他	77	86
無形固定資産	638	675
ソフトウェア	410	447
その他	227	228
投資その他の資産	13,833	12,639
投資有価証券	8,276	7,628
長期貸付金	32	21
退職給付に係る資産	1,659	1,356
その他	3,881	3,910
貸倒引当金	△ 15	△ 276
資産合計	94,063	90,849

科目	第161期 (2025年3月31日現在)	(ご参考)第160期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	32,761	34,066
支払手形及び買掛金	15,157	17,706
電子記録債務	7,308	7,014
短期借入金	2,400	120
1年内返済長期借入金	1,650	2,100
賞与引当金	968	890
役員賞与引当金	7	7
未払法人税等	745	1,062
未払費用	1,818	1,731
資産除去債務	—	5
その他	2,705	3,427
固定負債	12,924	11,022
長期借入金	5,730	4,480
繰延税金負債	505	104
退職給付に係る負債	3,694	3,752
資産除去債務	10	9
その他	2,983	2,675
負債合計	45,685	45,088
純資産の部		
株主資本	42,492	40,658
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	4,841	4,812
利益剰余金	31,482	29,217
自己株式	△ 687	△ 227
その他の包括利益累計額	5,554	4,775
その他有価証券評価差額金	4,268	3,782
為替換算調整勘定	602	426
退職給付に係る調整累計額	684	566
非支配株主持分	331	326
純資産合計	48,377	45,760
負債及び純資産合計	94,063	90,849

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第161期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考)第160期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	105,709	102,470
売上原価	75,050	72,554
売上総利益	30,659	29,915
販売費及び一般管理費	26,282	24,937
営業利益	4,376	4,978
営業外収益	557	528
受取利息及び配当金	227	194
その他	330	334
営業外費用	269	266
支払利息	71	64
その他	197	202
経常利益	4,665	5,240
特別利益	447	145
固定資産売却益	—	32
投資有価証券売却益	447	90
国庫補助金	—	23
特別損失	52	96
固定資産除却損	52	73
固定資産圧縮損	—	23
税金等調整前当期純利益	5,060	5,289
法人税、住民税及び事業税	1,443	1,607
法人税等調整額	51	△ 58
当期純利益	3,565	3,739
非支配株主に帰属する当期純利益	58	50
親会社株主に帰属する当期純利益	3,507	3,689

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第161期 (2025年3月31日現在)	(ご参考)第160期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	49,516	48,237
現金及び預金	4,904	6,926
受取手形	1,639	1,830
電子記録債権	6,567	6,492
売掛金	18,397	18,265
商品及び製品	9,382	8,697
仕掛品	650	490
原材料及び貯蔵品	1,795	1,240
前払費用	432	367
その他	5,787	3,959
貸倒引当金	△ 41	△ 33
固定資産	34,624	31,554
有形固定資産	16,908	15,413
建物	6,101	5,290
構築物	513	525
機械及び装置	1,322	1,205
車両運搬具	33	25
工具器具備品	729	1,010
土地	6,301	6,294
建設仮勘定	1,887	1,033
その他	19	28
無形固定資産	421	433
ソフトウェア	350	411
その他	71	21
投資その他の資産	17,294	15,707
投資有価証券	7,117	6,589
関係会社株式	1,424	1,094
関係会社出資金	2,106	2,106
長期貸付金	4,743	4,276
長期前払費用	434	231
その他	1,474	1,680
貸倒引当金	△ 6	△ 271
資産合計	84,140	79,792

科目	第161期 (2025年3月31日現在)	(ご参考)第160期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	38,458	37,360
支払手形	159	849
電子記録債務	1,859	2,344
買掛金	11,823	12,365
短期借入金	2,400	120
1年内返済長期借入金	1,650	2,100
賞与引当金	514	482
役員賞与引当金	7	7
未払金	1,151	1,306
未払法人税等	315	601
未払費用	1,396	1,307
預り金	16,494	15,262
その他	687	612
固定負債	11,908	9,998
長期借入金	5,730	4,480
繰延税金負債	495	155
退職給付引当金	2,948	2,970
その他	2,734	2,392
負債合計	50,367	47,359
純資産の部		
株主資本	30,044	29,103
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	4,809	4,809
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	3,019	3,019
利益剰余金	19,067	17,665
その他利益剰余金	19,067	17,665
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	14,067	12,665
自己株式	△ 687	△ 227
評価・換算差額等	3,728	3,328
その他有価証券評価差額金	3,728	3,328
純資産合計	33,773	32,432
負債及び純資産合計	84,140	79,792

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第161期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(ご参考)第160期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	63,528	62,092
売上原価	43,134	41,901
売上総利益	20,394	20,190
販売費及び一般管理費	18,252	17,381
営業利益	2,141	2,809
営業外収益	1,157	1,002
受取利息及び配当金	711	482
その他	446	519
営業外費用	226	228
支払利息	133	113
その他	92	115
経常利益	3,072	3,583
特別利益	447	116
固定資産売却益	—	12
投資有価証券売却益	447	90
国庫補助金	—	13
特別損失	50	45
固定資産除却損	50	32
固定資産圧縮損	—	13
税引前当期純利益	3,469	3,653
法人税、住民税及び事業税	722	955
法人税等調整額	102	△ 15
当期純利益	2,644	2,713

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 俊之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 俊之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

東リ株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 潤 (印)

常勤監査役 松本 渉 (印)

監査役(社外監査役) 森川 拓 (印)

監査役(社外監査役) 渡沼 照夫 (印)

本報告書における記載省略事項のご案内

次の事項は、本報告書における記載を省略しております。

事業報告

- ・「会計監査人に関する事項」
- ・「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

連結計算書類

- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結注記表」

計算書類

- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「個別注記表」

つきましては、以下の各ウェブサイトにてご覧ください。

- 当社ウェブサイト (<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>)



- 東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人 事務取扱場所 (お問い合わせ先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/

■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ(<https://www.toli.co.jp>)に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【お知らせ】

株式関係の手続きのご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイトにて24時間承っております。

○ホームページアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>



東リ株式会社

<https://www.toli.co.jp> 当社は、インターネット上にホームページを開発し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する
注意事項

本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見通しと異なる可能性があります。

表紙デザインは、社内公募を行い、社員の声より寄せられた作品を使用しました。



グラフィックタイルカーペット
GXシリーズ「プレスフローラ」



TOLIグランウォールコレクション
和紙壁紙



グラフィックタイルカーペット
GXシリーズ「グラナストーン」

